

I センターの目的と機能

法務支援センター所長 田中 淳子

1. センターの設置目的

法務支援センターは、平成 29 年 4 月より本学において新たに開設されたセンターですが、平成 29 年 3 月まで本学に設置されていた大学院法務研究科(法科大学院・ロースクール)の研究者教員ならびに実務家教員、すなわち、法律専門職大学院において法曹養成のための教育に長年専念してきたスタッフによって構成されています。

本センターは、① 本学法科大学院修了生が司法試験受験資格を有している間の司法試験(含・法曹資格取得試験)合格に向けた学習支援、ならびに、② 法律専門職大学院での教育経験を生かした地域・社会に向けた法務支援のためさまざまな取組みを行うことを目的としています。

2. センターの各種支援機能

